|  |
| --- |
| 収　入  印　紙 |

　　　　　個人演説会場用立札・看板作成契約書

参議院福島県選出議員選挙候補者　（以下「甲」という。）と　（以下「乙」という。）は、個人演説会場用立札・看板の作成について次のとおり契約を締結する。

１　品　　名

　　公職選挙法第１６４条の２に定める個人演説会場用立札・看板

２　数　　量　　　　　　　枚

３　契約金額　　　　　　　　　円（うち取引に係る消費税及び地方消費税額　円）

　　　　　　　　　　（単価円）

４　納入期限　　令和年　　　月　　　日

５　請求及び支払

　この契約に基づく契約金額については、乙は、甲が公職選挙法第１６４条の２第６項の規定により個人演説会場用立札・看板を無料で作成することができる場合は、公職選挙法施行令第１２５条の３の規定に基づき福島県に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行わなければならない。

　なお、福島県に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

　　ただし、甲が公職選挙法第９３条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、甲は乙に対し、契　約金額の全額を速やかに支払うものとする。

　上記契約の証として、本書２通を作成し、甲乙それぞれ記名押印のうえ、それぞれ１通を所持するものとする。

　　令和年　　　月　　　日

　　　　　　　　　　　　　甲　　参議院福島県選出議員選挙　候補者

　　　　　　　　　　　　　　　　住　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　氏　　名　　　　　　　　　　　　　　　

　　　　　　　　　　　　　乙　　住　　所

　　　　　　　　　　　　　　　 名　　称　　 

　　　　　　　　　　　　　　　　代表者　　 